

墨田区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償
に関する条例の一部を改正する条例（案）概要

1 改正理由及び内容

諸般の情勢に鑑み、行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬の額を次のとおり改定する。

(月額)

区 分	現 行	改 正 案
教育委員会委員	234,000円	241,000円
選挙管理委員会委員長	296,000円	305,000円
同 委 員	234,000円	241,000円
同 補 充 員	日額 7,600円	日額 7,800円
監査委員（議員選出委員）	148,000円	152,000円
同 （識見者選出委員）	296,000円	305,000円

2 施行期日

本年12月1日